

施行 : FAX ・ メールBOX		令和4年9月13日
報道機関 各位		
東御市からのお知らせ		
タイトル	市と長野三菱自動車販売株式会社及び三菱自動車工業株式会社による「災害時における電動車両等の支援に関する協定」調印式について	
日時	令和4年9月20日(火)午後2時00分	
場所	東御市役所 公室	送信枚数 1枚(本書含む)
1 概要		
災害発生時、災害応急対策により電気が必要な場合や電動車両等が必要な場合において、市の要請に基づき長野三菱自動車販売株式会社及び三菱自動車工業株式会社が保有する電動車両等の貸与に関する手続き等を定め、協定として締結するものです。		
2 協定の相手方		
長野三菱自動車販売株式会社、三菱自動車工業株式会社		
3 協定内容		
市に貸与できる電動車両等の種類は、次のものとしています。		
①プラグインハイブリッドEV		
②電気自動車		
③ ①②のほか、自動車からの外部給電に必要な機器		
4 その他		
・当日は市長と長野三菱自動車販売株式会社及び三菱自動車工業株式会社の3者により協定書の取り交わしが行われます。当日、記念撮影終了後、PHEV車の見学も行いますのでお時間があればご覧ください。		
【問い合わせ先】担当部課： 東御市 総務部 総務課 防災係 担当者：柳橋 智		
TEL : 0268(62)0119	FAX : 0268(63)6119	E-mail: syobo-bosai@city.tomi.nagano.jp